

世界環境保護バッジの着用部位変更に関する教育規定施行細則の改正

施行：平成19年8月27日

第14章 一般規定

環境教育

環境教育

14-2

本連盟は、スカウト教育における環境教育の重要性を認識し、環境学習プログラムを開発、提供するとともに、環境保全・環境調査等にかかわる活動を奨励する。

14-2-1

施行細則

14-2 の主旨に基づき、環境にかかわる活動を奨励するために、世界環境保護バッジを制定する。

1 性格

本バッジは、環境にかかわる活動を奨励するために着用する。

2 認定

本バッジは、環境にかかわる活動への参加の際に、次の区分に従い着用し、その後継続して着用できるものとする。着用期限は当該区分終了時とする。

3 区分

区分	様式・図柄・寸法	地色	縁色
ビーバースカウト カブスカウト	 <p>← 4.2cm →</p> <p>スカウト章は紫色 パンダマークは 黒・白色</p>	茶色	紫色
ボーイスカウト		緑色	
ベンチャースカウト ローバースカウト 指導者		青色	

4 着用部位

制服左胸ポケットの上方とする。

ビーバースカウトは、右胸の世界スカウト記章・連盟員章の上方とする。

備考：着用部位変更開始日

平成20年4月1日

平成19年度は世界スカウト運動創始100周年記念事業実施中であり、今回改正した着用位置には、100周年記念標章（ワッペン）を付けている。100周年記念事業は、平成20年3月末日まで実施するので、今回改正した世界環境保護バッジの着用位置の実際の変更開始日は平成20年4月1日からとする。